

令和6年度枕崎市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査の対象 令和6年度枕崎市の決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 審査の期間 令和7年7月24日から令和7年8月8日
- (3) 審査の手続 市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、枕崎市監査委員の監査の基準に関する規程に基づき、計数の照合、関係職員から説明を受けるなど必要と認める手続により審査を実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.20
連結実質赤字比率	—	19.20
実質公債費比率	7.7	25.0
将来負担比率	—	350.0

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

令和6年度の一般会計の実質収支は黒字で実質赤字比率は該当なく、『—』の表記になる。なお、実質赤字比率を算定方法に基づき算出すると△11.42%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
実質収支額(a)	751,796	663,006	782,058	88,790	113.4
標準財政規模(b)	6,581,418	6,490,780	6,359,339	90,638	101.4
- (a)/(b)×100	△ 11.42	△ 10.21	△ 12.29	△ 1.21	111.9
実質赤字比率	—	—	—		
早期健全化基準	14.20	14.23	14.29		

※標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む(以下の表においても同様)。

イ 連結実質赤字比率について

令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の連結実質収支は黒字で連結実質赤字比率は該当なく、『—』の表記になる。なお、連結実質赤字比率を算定方法に基づき算出すると△33.28%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
実質収支額/資金不足・剩余额(A) = (a~gの合計)	2,190,620	2,143,278	2,284,412	47,342	102.2
一般会計(a)	751,796	663,006	782,058	88,790	113.4
国民健康保険特別会計(b)	14,334	4,575	8,121	9,759	313.3
後期高齢者医療特別会計(c)	4,288	3,043	3,288	1,245	140.9
介護保険特別会計(d)	223,177	255,722	282,029	△ 32,545	87.3
病院事業会計(e)	456,689	537,225	562,535	△ 80,536	85.0
水道事業会計(f)	579,324	609,166	605,399	△ 29,842	95.1
公共下水道事業会計(g)	161,012	70,541	40,982	90,471	228.3
標準財政規模(B)	6,581,418	6,490,780	6,359,339	90,638	101.4
-(A) / (B) × 100	△ 33.28	△ 33.02	△ 35.92	△ 0.26	100.8
連結実質赤字比率	—	—	—		
早期健全化基準	19.20	19.23	19.29		

ウ 実質公債費比率について

令和6年度の実質公債費比率（3カ年平均）は7.7%となっており、前年度と同率となっている。早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っている。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
地方債の元利償還金等(a)	1,331,975	1,339,351	1,267,178	△ 7,376	99.4
基準財政需要額算入額(b)	897,490	905,762	838,481	△ 8,272	99.1
標準財政規模(c)	6,581,418	6,490,780	6,359,339	90,638	101.4
実質公債費比率(a-b)/(c-b) × 100	7.6	7.8	7.8	△ 0.2	97.4
実質公債費比率(3カ年平均)	7.7	7.7	7.9	0.0	100.0
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0		

エ 将来負担比率について

令和6年度の将来負担比率は該当なく、『一』の表記になる。なお、将来負担比率を算定方法に基づき算出すると△46.3%となる。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 (ア)	令和5年度 (イ)	令和4年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
将来負担額(a)	17,388,357	17,109,672	16,125,305	278,685	101.6
充当可能財源等(b)	20,021,182	19,351,492	17,812,239	669,690	103.5
標準財政規模(c)	6,581,418	6,490,780	6,359,339	90,638	101.4
算入公債費等の額(d)	897,490	905,762	838,481	△ 8,272	99.1
(a-b) / (c-d) × 100	△ 46.3	△ 40.1	△ 30.5	△ 6.2	115.5
将来負担比率	—	—	—		
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0		

(3) 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

各比率とも早期健全化基準を下回っている。引き続き各比率の推移に注視し、財政の健全化に努められたい。